

「貨幣の資本への転化」について：降旗節 雄君の批評に答える

UNO, Kozo / ウノ, コウゾウ / 宇野, 弘蔵

(出版者 / Publisher)

法政大学社会学部学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

社会労働研究 / Society and Labour

(巻 / Volume)

11

(号 / Number)

3

(開始ページ / Start Page)

13

(終了ページ / End Page)

40

(発行年 / Year)

1964-12-20

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00017657>

「貨幣の資本への転化」について

——降旗節雄君の批評に答える——

宇野弘蔵

一

『資本論』第一卷第一部「資本の生産過程」の第一篇「商品と貨幣」及び第二篇の「貨幣の資本への転化」を第三篇以下から分離し、「流通論」として独立の形態論とするという、私の提唱は、従来、価値の实体を説かないで価値の形態を展開する点を問題にして、屢々批評されてきたのであるが、最近はまだ「貨幣の資本への転化」の過程における、私の展開の不十分なる点についての批評が行われている。前者の批評については私も已に屢々答えてきたのであるが、後者についてはなお全く答えていない。実は、この点については私自身も方法論的に種々なる疑問点をもっているものであって、明確に答えうるものをもっていないのである。たゞ理論的に展開する場合には、大體『資本論』と同様に、貨幣の「世界貨幣」としての機能から資本の商人資本としての形態規定に移らざるをえないということになるのであって、この展開が商品から貨幣への展開の場合と相違する点については、必ずしも明確

貨幣の資本への転化について

なる方法論的な解明を準備しているわけではない。なお考究を要するものと思っているのである。

商品論における形態論的純化は、『資本論』の展開を固執しようとする諸君によって、いわゆる単純商品論をもつて排撃されてきたのであるが、已に屢々指摘してきたように、いわゆる単純商品は如何なる生産関係の下に生産されたかを明らかにしえない商品である。それは形態規定への純化を、封建社会乃至資本主義社会のいわば間隙に生存する小商品生産者を機械的に抽象して一社会とするという現実的に見えながら、実は非現実的な想定をもつて常識的に排除しようとするものにすぎない。商品形態自身に単純商品なる形態があるわけではない。これに対して資本形態では、 $G-W-G'$ にしても、 $G \dots G'$ にしても、資本主義社会に先きだつ諸社会における商品経済に具體的に商人資本、金貸資本乃至高利貸資本としてあらわれるものであって、私もこれを商人資本的形式、金貸資本的形式と名付けたのであった。勿論、資本の形態論としては直接に商人資本、金貸資本を論ずるわけではない。しかしそれかといってこれらの具体的な現象を離れて論ずるわけにはゆかない。というのは、 $G-W \dots P \dots W'-G'$ の産業資本的形式は、 $G-W-G'$ 、 $G \dots G'$ の二形式を、その要因として含みつゝ「貨幣の資本への転化」をいわば完成するものといってよいのであるが、しかしこの産業資本的形式はもはや単なる資本の形式ではない。産業資本そのものとして、商人資本、あるいは金貸資本に対して、この両形態には前提されない、労働力の商品化をその基礎として、生産過程をも包摂するものとしてあらわれるからである。いゝかえれば資本形態は、単なる形態規定とはいえないものに転化すべきものとして展開されなければならないのである。

かくて「貨幣の資本への転化」の過程は、種々興味ある方法論上の問題を蔵しているのであるが、そしてこの小論でも後に私の考えも多小述べてみようとは思ふのであるが、しかし前にも述べたように決して明確なる解決を私

自身も持っているのではない。商品、貨幣、資本を一応「流通論」として説くことを認める諸君がこの点を問題にするのも当然のことである。ここで私はそれらの論議を一々採り上げて論ずるわけにはゆかないが、最近『北大経済学研究』一四・一に掲載された、降旗節雄君の論文『貨幣の資本への転化』の方法的考察』は、種々興味ある問題点を呈示するものでもあるので、その中になされた私の所説に対する批評に答えつつこの問題を考察してみたと思うのである。

二

降旗君の批評は、二段からなっている。先ず前段において、私の場合は $G \rightarrow W \rightarrow G'$ の形式からの $G \rightarrow G'$ の展開が、いわゆる弁証法的に行われていないということを論じているのであるが、その議論は少々多岐にわたっているので、降旗君の論述にしたがって考察してゆきたいと思う。元々、 $G \rightarrow W \rightarrow G'$ の形式が、前にも述べたように純粋に形態的規定としてというよりも、商人資本自身の形式として考察されざるをえないので、種々なる問題点からむことになるのである。

先ず最初に降旗君は、私が、 $G \rightarrow W \rightarrow G'$ の形式は、具体的には商人資本としてあらわれ、それは単純なる商品流通としての $W \rightarrow G \rightarrow W'$ の第一段 $W \rightarrow G$ の「いわゆる命懸けの飛躍を引受けること」によっていわゆる危険を負担するもの」として、当然に商品の売買価格の差額を利益として獲得すべきものとして、その利潤の源泉を説いたのに対して次のように批評する。

「それは、この〈商人資本〉にとって主観的に〈当然〉とされるだけであって、このことは、ただちに〈 $G \rightarrow W$

「 $G \rightarrow$ 」形式における「利潤」の形成の客観的根拠を説明するものではない。 $\langle W \rightarrow G \rightarrow W \rangle$ においても、 W はかならずしも価値どおりに売れるかどうかわからないし、 G もまた W を価値どおりに買えるかどうかわからない。その意味では $\langle W \rightarrow G \rightarrow W \rangle$ でもたえず価値どおりの実現は「危険」にさらされているのである。このような商品売買にともなう「危険」の存在は、それだけではなんら「利潤」の根拠にはならない。ただ $\langle G \rightarrow W \rightarrow G \rangle$ においては、購買した価格以上に販売することが問題なのであって、その点では $\langle W \rightarrow G \rightarrow W \rangle$ における「危険」とは、その「危険」の内容が異るといえる。」（『北大経済学研究』第十四卷第一号以下『研究』と略称する—八六頁）

最後の「危険」が如何なる意味か、少々不明であるが、それは兎も角降旗君は私の「いわゆる危険」を $W \rightarrow G \rightarrow W$ において「価値どおりに売れる」か、どうか、「価値どおりに買えるか」どうか、というようにとって批評しているが、しかし私のいうのは、「いわゆる命懸けの飛躍」としての「危険」であって、 $W \rightarrow G$ の過程に関するものとして、むしろ売手にとっての「危険」である。したがってそれは「商人資本」にとっての主観的に「当然」とされるだけ」というものではない。またそれだからこそ商人資本は、販売価格に比較して安く買うこともできるのであって、「 $\langle G \rightarrow W \rightarrow G \rangle$ 」形式における「利潤」の形成」の、少くとも一応の「根拠を説明するもの」といってよい。いゝかえれば商人資本の利潤は、商品が「価値どおりに」売れるか、どうかということには直接には関係はないのである。^注出来うる限り安く買って、出来うる限り高く売る、そしてその差額を利潤とするのが、商人資本である。その価値増殖は、当然に「偶然的なる個別的事情によって種々異なることになる。」（拙著『経済原論』上巻—以下旧『原論』と略称する—七六頁）資本の形式としては、産業資本自身にも通ずるものになるのであるが、しかしこういう価値増殖では、「一般的なる必然的根拠を有する」ものではなく、資本は「それだけでは社会的に支配的」な

る資本となりえない(旧『原論』同上)というのである。

註 このことは、しかし商人資本的形式ではその価値増殖が「直接的な流通過程における不等価交換によって行われるものであつて、商品経済の原則に矛盾する」(旧『原論』八一頁)ものであるということと矛盾するわけではない。この点は、後に降旗君の批評と関連して今一度述べるが、商品交換は元来「等価交換」を原則とするものである。それは佐藤金三郎氏が私に対して「価値実体論をあらかじめ説くことができない、いや説いてはならない教授の『流通論』において、どうして等価交換が『商品経済的に合理的』であると断定することができるであろうか。また価値概念なしにどうして等価・不等価の交換が語れるであろうか。」(一ツ橋『経済学研究』第十四巻第三号二二二頁)と批評し、降旗君がこれを一定の限度をもつてではあるが「きわめて正当な批判といわねばならない」(『研究』九七頁)というように、「価値実体論」が説かれなないと、いえないというようなものではない。価値形態から貨幣への展開と、貨幣の機能は明らかにそのことを示している。たゞ商品、貨幣の形態規定は、商品の売買が常に「価値どおりに」行われるということを想定して与えられるものではないが、しかしまた「価値どおりに」行われないものとして与えられるものでは勿論ない。無政府的に生産される商品生産物の売買は必ずしも「価値どおりに」売買されないにしても、結局は、それが「価値どおりに」売買されるように補整される、ということになるのであつて、価値形態の発展した価格形態は、まさにそういう補整されつゝ貫徹される価値法則に適合した形態なのである。価値実体論を先ず説かないで、その形態論で等価交換が「商品経済的に合理的」だということが、どうしてできないのであろう。むしろ価値実体論を先きに説いて形態規定を展開することは、形態規定自身の展開を不十分ならしめるということとは、すでに屢々指摘した通りであるが、またそれでは商品経済の形態的合理性も不明瞭にならざるをえない。等価交換といへば、実体的にしかいえないものと思うのが間違いのものである。もつとも商人資本的形式のG—W—G'ということになると、後に述べるように、問題は稍々複雑である。こゝではしかしG—W—G'の形式だけでも、一方でGで買ったものを他方でG'で売るのであつて、「価値実体論を……説くこと」なく、不等価交換をいつて一向に差支えはない、と私は考えている。

結局、降旗君も上述の批評の第一点では、「相手から安く買うか、或いは相手に高く売るか、或いは安く買って

高く売るか、いずれかによらなければ前貸貨幣をより多くの貨幣に増殖することは出来ない」という私の言葉を認めることになるのであるが、しかし降旗君の場合は、これをそのまま認めるといふのではなかった。その内容を、限定しなければならぬというのである。即ち、先ずこういふのである。

「だがすでに貨幣の価値尺度機能をとおしてへ一定の価値関係」を形成している商品流通を前提とするかぎり、このへ相手が安く売るか、高く買うかすることの出来る範囲」なるものはきわめて限定されている。つまりへ一定の価値関係」にたいする偶然的、個別的な価格の変動の「範囲」にかぎられるのである。そしてへ相手が安く売るか、高く買うかすることの出来る範囲」をこのようなものとしてとらえるならば、この「範囲」を基礎にして成立する「 $G-W-G'$ 」の「価値増殖」は、たんに「偶然的なる個別的事情によって種々異なる」といふにとどまらず、商品価値がへ一定の価値関係」に規制されるかぎり、「価値増殖」自身が否定され、その根拠を喪失することになるとしなくてはならない。」（『研究』八七頁）

そうすると、しかし「単純流通はなぜ必然的に $G-W-G'$ 」形式をその内部から生みださざるをえず、しかもこの「 $G-W-G'$ 」はそれ自身の運動をとおして自己自身を否定し、新なる資本形式を形成せざるをえないか、という「貨幣の資本への転化」の中心問題が見失われ……ること」（『研究』八八頁）になる。そこで、この「価値増殖」は「貨幣の資本への転化」の動力ともなる、その「必然的根拠」をどこに求めたらよいか。降旗君は、それを次のように解明する。

「……へ一定の価値関係」が相互に異なる流通圏を前提すれば……へ一定の価値関係」において商品を買ひ、さらに別のへ一定の価値関係」においてこの商品売ることによつて、つまりへ一定の価値」関係に対する偶然的な価

格変動によってではなく、流通界と流通界との価値関係の差異を媒介とすることによって、それぞれ価値どおりに売買しながら、しかも価値増殖しうる「必然的根柢」があたえられるのである。」（『研究』八九頁）

と。たしかに私も、G—W—G'を「W—G—W'」の流通の行われる市場と市場とを媒介するものとしてA地で買い入れた商品をB地で売り、B地で買い入れたものをA地で売ることによって、より多くの貨幣を獲得する商人の出現」によつて「代表」されるものとしている。（『研究』九一頁）。しかしそれは降旗君のいうように、A地、B地の各々で商品が「それぞれ価値どおりに売買」されながらその間に利益がえられるということをしていっているわけではない。商人資本は、むしろいずれの市場においても「安く買う」ことによつて、また「高く売る」ことによつて利益を得るのであつて、両市場間の価格の相違による利益も、「安く買って高く売る」ことによつてえられるものにほかならない。降旗君は、貨幣の価値尺度機能が「一定の価値関係」を展開するものであるという私の規定を、形態的規定としないで直ちに「一定の価値関係」を社会的に確立するものとし、したがつてまた「偶然的、個別的な価格の変動」をこの「一定の価値関係」に対立するものとしたのであるが、ここではなおさういう「一定の価値関係」を確立する実質的基礎としての商品の生産過程が展開されているわけではないのであつて、その点は、いずれともいいえないのである。^注商人資本としてはただいづれの場合を問わず「安く買って高く売る」ことによつてその利益を得るといふ点があげられるだけである。そしてまたこの商人資本的な利益の獲得の形態が問題なのである。勿論、商人資本自身は、原理論の想定する純粹の資本主義社会では存在の余地はなく、商業資本としてその利潤の根柢を特定の資本家的関係に限定されることになる。降旗君のいうように、私は、その点を「商品経済が根柢から行われていれば、相手から安く買い、相手に高く売るといふことは原則的には不可能」として説いている。

〔研究〕八八頁）。しかしそれは資本の形式として殊にそのマルクスのいわゆる一般的定式として、産業資本にも通ずるものであるということを否定することにはならない。

註 降旗君は、「もともと、具体的には〈経済的に異った地域〉乃至〈 $W-G-W$ の行われる市場と市場〉として表象される、ひとつの流通圏と他の流通圏における流通関係の断絶とは、理論的規定をあたえようとするかぎり、それぞれの流通界における〈価値関係〉の差異としてしか把握できないであろう。 $G-W-G'$ 形式が、この〈価値関係〉の差異を利用しつつ、〈等価交換〉によって〈価値増殖〉しうるとすれば、この〈価値増殖〉の〈根拠〉を制約して、 $G-W-G'$ 形式にたいして限界をあたえるのも、またこの流通界間の〈価値関係〉の差異にはかならない。といつても、この〈価値関係〉の差異が、 $G-W-G'$ の媒介運動によって完全に解消され、全体としてひとつの〈市場〉乃至〈一国の経済〉として〈統合される〉ことによつて、 $G-W-G'$ の存在の基盤が消失せしめられるというのではない。 $G-W-G'$ 形式は、一面ではそのような傾向をしめしつつも、しかしあらゆる〈市場〉乃至〈経済的に異った地域〉を完全に〈統合〉しうるような、全面的統一性はまだ確立しえないのである。」〔研究〕九二—三頁）というのであるが、こゝで降旗君のいわゆる「理論的規定」を与えられる「 $W-G-W$ の行われる市場」は、「価値関係」という言葉の内に、いわゆる単純商品経済を想定させることになるのではないか。そうすると、それは已に吾々が屢々いつてきているようにその「価値関係」が非商品経済的基礎によつて影響されつつ、それを補足するものとなつていたのであつて、商人資本は、この商品経済的には、なおいわばそれ自体の社会的機構を確立していない面で、これをその利益獲得の基盤としうるのである。それは「価値どおりに売買しながら、しかも価値増殖しうる〈必然的根拠〉があたえられる」という点にしばられるべきものではない。商人資本は「流通圏」の内部にあつても、流通圏と流通圏との間の場合と同じ性質をもつ売買関係を展開するのであるが、たゞ後者によつて「代表」されるものといつてよい。事実、「〈価値関係〉の差異が」が「完全に解消され」という想定をなしうる「全体としてひとつの〈市場〉乃至〈一国の経済〉として〈統合される〉」というにしても、それはすでに「ひとつの流通圏」として「価値関係」を確立しているものが、その「差異」を解消されるというのではなく、多かれ少かれその影響を受けている非商品経済的基礎自身がある程度根本的に分解されることによつて「ひとつの〈市場〉乃至〈一国の経済〉として〈統合される〉こと」になるものと考えるべきであろう。

降旗君は、私が商人資本を、その価値増殖に必然的根拠を有さないものとして、「それだけでは社会的に支配的になり得ない」(旧『原論』七六頁)ものとしているのを、直ちに資本の商人資本的形式自身の矛盾としているかのように解し、それでは「宇野教授がおこなわれているように、 $\langle G-W-G' \rangle$ 形式から $\langle G \cdots G' \rangle$ 形式への資本形式の展開をとくことも無意味となろう。このばあいには、『資本論』におけるように、 $\langle G-W-G' \rangle$ 形式は、 $\langle G-W \cdots P \cdots W-G' \rangle$ 形式としてこそ現実に存在しうるものとして、一挙に産業資本形式を誘導する以外にならぬ」(『研究』九〇頁)というのである。私の叙述自身に不精確なものがあり、曖昧な点があることは事実であるが、しかし問題は、先きにも指摘したように、資本の形態規定は、商品、貨幣の場合と異って、明らかに資本主義に先きだつ諸社会の商品経済に本来的なる商人資本乃至金貸資本によって、その形式を展開せざるをえないという点にあるといつてよい。したがって例えば商人資本に特徴的な「不等価交換」を商人資本的形式にもまた認めざるをえないのであるが、しかし私もこれから直ちに産業資本的形式を展開しているわけではない。かかる「不等価交換」を利潤の根源とする商人資本は、資本形式としては利潤率の「平均化」を「実現」しえないことを示すものであるといつておいて、それは資本の価値の自己増殖に反するものとして、 $G \cdots G'$ の形式を展開しているのである。(旧『原論』七八頁参照)。降旗君はまた、後に私が、産業資本的形式の展開に際して「 $G-W-G'$ の形式の資本の価値増殖は、直接的な流過程における不等価交換によって行われるものであって、商品経済の原則に矛盾する。いいかえれば、商品経済が完全に行われる限り、資本は一般的にかかる形式に留ることは出来ない」(旧『原論』八一頁)といつているのを採り上げて、この「 $G-W-G'$ 形式における矛盾の把握とその展開の論理は教授の〈流通論〉の基本構造とは対蹠的な方法によって規定されているといわねばならない」(『研究』九六頁)と批評している。しか

しこの私の言葉には、 $G \dots G'$ が「その価値増殖をかかる直接的な流通過程においては行わないにしても、それをその外部に前提するものであって、貨幣の資本への転化をこの形式自身のうちに完成するものではない。」(旧『原論』八一頁)という言葉が続いているのであって、それは産業資本の形式が「その価値増殖を流通過程において、しかも直接的な流通過程においてでなく実現するものとしてあらわれ、これを完成するのである。」(旧『原論』同上)という、マルクスにならって与えた私の規定に対応するものである。たしかに、降旗君のいうように、これは $G \dots G'$ を展開する「矛盾」ではない。事実、 $G \dots G'$ は、 $G \text{—} W \text{—} G'$ における不等価交換による資本の価値増殖を前提とするものである。それは $G \text{—} W \text{—} G'$ の不等価交換からは形式としては解除されているが、しかしそれは交換の行われる流通過程の外部において価値の自己増殖をなすものとしてであって、なお一層「商品経済の原則」に反するものとなる。私の規定の不精確なためでもあろう、降旗君は、「商人資本形式とこの〈原則〉との〈矛盾〉のうち、この形式の $G \dots G'$ 形式への、さらに産業資本形式への発展の起動力をもとめておられる」(『研究』九六頁)と私を批評しているが、私も直接この「矛盾」に「資本形式の発展の起動力をもとめて」いるわけではない。しかし産業資本においてこの「矛盾」が現実的に解決される基礎を与えられ、資本主義社会を確立することになるといふことは、資本形式の展開にもそれが重要な役割を有していることを示すものではないかと思うのである。現に $G \text{—} W \text{—} G'$ の商人資本的形式が、利潤率均等化の実質的基準をもたないで、「むしろ個人的手腕と投機とがその増殖率を決定する。」(旧『原論』七八頁)というのも、この不等価交換という「商品経済の原則」に反するものに利潤の根拠を与えられているということによるのである。 $G \dots G'$ は、この資本価値の自己増殖を否定する面を逆転するものとして展開されるのであるが、それはまた「流通過程外」においてであって、しかもその直接の根拠を失うこ

とになる。産業資本は、形式としてはこの両者を止揚し、その根拠をうるものとして資本主義社会をいわば首尾一貫する体系たらしめるものとなるわけである。

註 なお降旗君は、この批評について続いてこういつている。「これは基本的には、『資本論』における〈商品交換に内在する法則〉たる〈等価物同志の交換〉と $G-W-G'$ 形式との〈矛盾〉を基軸とする〈貨幣の資本への転化〉の論理構造を、そのまま採用されたものであるということができよう。しかし『資本論』でとられている〈価値法則〉を前提として〈商品と貨幣〉の理論的説明をおこなう方法を拒否された宇野教授にあつては、このように $G-W-G'$ 形式の矛盾を、この資本形式と等価交換の法則との間に設定することは、無用であるばかりか、そもそもはじめから不可能なことであつた。なぜなら、〈価値法則〉は、労働力の商品化を媒介とする産業資本の運動機構の内部で、はじめてその支配を確立し、根拠をうるものとして論証されるのであつて、 $G-W-G'$ 形式は、この産業資本形式の必然性を論証する過程にあらわれる一流通形態にすぎないからである。」(『研究』九七頁)と。この批評文には少々不明瞭な点もあるが、しかし私の方法を誤り解したものがあるといわざるをえないように思う。先ず第一に、私は「〈価値法則〉を前提として〈商品と貨幣〉の理論的説明をおこなう方法を拒否」しているわけではない。「価値法則」の論証を商品論で行う「方法を拒否」しているのである。商品、貨幣論では「価値法則」の展開に適している、商品、貨幣の形態を明らかにすべきだといふのであつて「価値法則」の前提されることは当然である。といつても「前提」という場合に論証された「前提」という意味ではない。おそらく降旗君のいうところはこの後者をいうのであろうが、それにしては不明瞭である。次に「 $G-W-G'$ 形式の矛盾を、この資本形式と等価交換の法則との間に設定する云々」といふのは本文で述べたように必ずしも私の本旨を伝えるものではないが、それは兎も角「等価交換」について私は、少くともここでは「法則」とはいつていない。それは価値法則によつて法則的に展開される原則である。そしてまたそれが「商品経済の原則」であることは、商品、貨幣論でも当然に認められる。商人資本の利潤は、したがつて不等価交換による限り「商品経済の原則に矛盾する」ものとして「商品経済的に合理的根拠を有するものではない」(旧『原論』七四頁)といふのである。第三に、「価値法則」が「労働力の商品化」を基礎とする「産業資本の運動機構の内部で、はじめてその支配を確立し云々」といふのも、「価値法則」の「支配」を資本主義社会に先きだつ諸社会の商品交換には「拒否」するものといふのであれば、私の説を正しく伝えるものではない。私は、価値法則が資本の生産過程では

じめて論証されることをいつているのである。この論証の行われる純粹の資本主義社会は、降旗君もよく知つてゐるやうに、現実にはそのままには出現しない。また現実の資本主義社会をとつても、それで論証されるというものではない。それだからといつてその「支配」を否定することはできない。その点は、いわゆる単純商品の経済についても同様である。私はただこのいわゆる単純商品経済でこれを論証しえないことをいつているだけである。最後に「 $G-W-G'$ 」形式は、この産業資本形式の必然性を論証する過程にあらわれる一流通形態にすぎない」とは、私は考えてもいないし、いつてもいないつもりである。 $G-W-G'$ は、産業資本自身にも通ずるものであつて、マルクスのいうやうに「直接に流通部に現われる資本の一般的定式」(『資本論』第一卷インステュート版一六三頁、岩波文庫版(二)二五頁)といつてよいと思つてゐる。

なおここで降旗君は、前に言及したやうに佐藤金三郎氏の批評を引用して、それに賛成するのであるが、それは「等価交換」とか「商品経済の原則」を、私が「あきららかに『資本論』におけるやうに投下労働価値説にもとづく価値法則の意味で使つて」(『研究』九七頁) いるということによるのであるが、私自身は「価値法則」と「等価交換」の「原則」とを區別して、後者は商品、貨幣の形態規定で当然に論じなければならないのに反し、前者はそうはゆかないものとしてゐる。これは降旗君達が、「価値法則」をそのまま「等価交換」としてゐるための誤解によるものではないかと思う。もつとも降旗君自身は、「ただし、価値実体論を前提としない形態論においては、一般的に(等価・不等価の交換が語り)ええないとする佐藤氏の主張は誤りである。すでにふれたやうに、商品流通においては、貨幣の価値尺度機能によつて一定の価格水準が形成されそれが価値関係としてさらに商品価格を規制する機構が存在するからである。」(同上)といつて、前述の「経済的に異つた地域における」価値関係の相異による「価値どおり」の売買に基く商人資本の利潤の根拠を説くのである。ここで貨幣の価値尺度機能をもつて直ちに「商品価格を規制する機構が存在」するやうにいうのは、その意味が稍々不明瞭であるが、若しそれが降旗君のいわゆる「経済的に異つた地域」の「価値関係」から考えられるやうに、すでに實質的に生産過程を通して「商品価格を規制する機構が存在」というのであれば、それには賛成しえない。貨幣の尺度機能は、そういう「機構」を成立せしめる形態的機能にすぎない。降旗君は、ここですでに生産過程を通して決定される「価値関係」を考えたために「経済的に異つた地域」間の $G-W-G'$ に「等価交換」を説くことになつたのであるが、それでは商人資本の商人資本たる特性を見失うことになる。A地でも、B地でも「等価交換」どころか、常に安く買つて高く売ることによつて利益をうるのが商人資本なのである。

最後に、降旗君は、「 $G-W-G'$ 」においては、その〈不等価交換〉が〈商品経済の原則に矛盾する〉ものであり、社会的にはこの過程の前後になんらの価値の増殖も行われない〉から〈それだけでは社会的に支配的になりえない〉という指摘は、〈資本の生産過程〉を〈前提〉とした〈等価交換〉の法則の支配、つまり価値増殖過程をその内部に包摂した〈資本家的生産様式〉の社会的支配の確立を前提しないかぎり $G-W-G'$ という形態規定自体からはあたえられべくもない」(『研究』九八頁)というのであるが、すでに述べてきたように $G-W-G'$ が不等価交換を基礎とする価値増殖である限り、また商品経済が等価交換を原則とする限り、この「指摘」は何等不都合のものではない、と私は考えるのである。

三

降旗君の私の所説に対する批評の後段は、前段で批評された「方法的欠陥は、……すでにその(拙著旧『原論』の第二章〈貨幣〉、C〈世界貨幣〉の末尾の $G-W-G'$ 形式を展開する過程において胚胎せしめられていた」(『研究』九九頁)ことを明らかにするということになる。しかしここに問題にされている点は、また私自身方法的に明確なる解答をもっているとはいえないものであって、現に、旧『原論』では、「貨幣」としての貨幣を、「A 蓄蔵貨幣」、「B 支払手段としての貨幣」、「C 世界貨幣」として、大体『資本論』によりながら展開していたのであるが、新『原論』(岩波全書版)では、「蓄蔵貨幣」を貯蓄の歴史的に特殊なる形態として、また「世界貨幣」は資金としての貨幣の特殊の使用方法として述べている。(新『原論』三八頁)。もっとも $G-W-G'$ は「世界貨幣」としての貨幣の機能を基礎とする商人資本の出現によって「代表」されるという点に変わりはない。ただ「貨幣」の場合に

ここで直ちに「世界貨幣」として規定してよいか、どうかに疑問をもっている——この点については、しかし後に今一度考察してみたいと思う。それは兎も角、降旗君の第二段の批評にも、第一段の場合と同様に、私自身としては承服しえないのであって、次に先ずその点を明らかにしたい。

降旗君は、私の「世界貨幣」についてこういつている。

「宇野教授は〈世界貨幣〉の範疇を〈一国の市場に流通する貨幣量の増減を原始的に調節する途〉をとおしてみちびかれるとともに、その基本的規定を、〈世界貨幣としての金は、国内流通で与えられた鑄貨形態を棄てて価値尺度として機能したときと同様に、再びまた素材としての資格において、しかもはや磅、弗、円等としてではなく、地金としての重量名をもって現われることによって、〈本来の「貨幣の……引用者」概念に一致した、商品中の一特殊商品が一般的商品の形態を与えられたものに復帰する〉点にもとめておられる。つまりこのばあい〈世界貨幣〉の機能する場として考えられている、〈国内〉流通に対する〈国際〉流通なるものは、たんに特殊な〈鑄貨形態〉から脱して、貨幣が〈地金〉としてあらわれるという点において〈国内流通〉と区別されているにすぎず、この〈国内流通〉の維持する〈一定の価値関係〉にたいして〈世界貨幣〉の運動がどのように関連するのか、さらにそれぞれ異った〈一定の価値関係〉をもつ諸〈商品流通〉はこの〈世界貨幣〉の介入によって、相互にどのような変動をうけざるをえないか、は問題とされていない。」（『研究』一〇一—一二頁）

といった後に、続いて「世界貨幣」の各国の流通市場への流出入の影響を考察し、次のように結論する。すなわち「……〈世界貨幣〉の〈国内流通〉への流入の意義を、たんに〈金の生産〉とならべて、その流通手段の素材調達という、いわば商品経済の一物質的基礎としての貨幣材料の問題に解消しきってはならない。〈世界貨幣〉は

たんに「金」としてでなく、すでに「貨幣」として、それぞれの価値関係をもつ諸商品流通にたいし、一定の価値関係において流入してゆくのであって、この「世界貨幣」の運動は必然的に商品流通自体の価値関係の変動をひきおこさざるをえないのである。しかしこの運動を「世界貨幣」は、あらゆる商品流通にたいし、それぞれ一定の価値関係において対応しているというその特異な世界市場的関連のもとに遂行するのであって、ここに商品流通の価値関係の変動も、最終的には世界市場の内部に位置づけられた部分的商品流通の、「世界貨幣」を媒介とする相互関係のうちにはしか処理されえないことが露呈されるのである。」（『研究』一〇二—一三頁）

すでに前にも述べたように、降旗君のいう商品流通の「価値関係」は、なお生産過程に基礎づけられたものではなく、貨幣の価値尺度機能によって形態的に規定されたものにすぎない、という点が不明瞭なために、何か「世界貨幣」の流出入の影響自身も実体的に明らかにされうるかのように説かれ、その趣旨が明らかでないが、それと対応して、この「世界貨幣」が流入した後、必ずしも「貨幣」として機能するものではない、という点も忘れられて^註いる。たしかに私は、この流入を「金の生産と共に各国の貨幣量を原始的に調節するもの」（旧『原論』七〇頁）としている。しかしそれは「たんに「金の生産」とならべて、その流通手段の素材調達という、……貨幣材料の問題に解消しきって」はいない。私は、上に引用した言葉につづいて、こういつている。

「しかしここで注意しなければならないことは、世界貨幣としての金は、かかる移動によって入ってきたからといって、必ずしも常にその国の貨幣としてしか役立たないというものではない。むしろ反対に貨幣にも或いはまた例えば装飾品にも生産手段にも役立ち得るからこそ、世界貨幣なのである。またかかるものとして国内の流通手段の量をも調節し得るのである。」（同上七一頁）

原理論で、したがってまたその貨幣論では、「世界貨幣」は、降旗君の考えるように「国内流通」の維持するへ一定の価値関係にたいして「世界貨幣」の運動がどのように関連するののか」とか、「さらにそれぞれ異ったへ一定の価値関係をもつ諸「商品流通」はこの「世界貨幣」の介入によって、相互にどのような変動をうけざるをえないか」などという「問題」はその解答を与えられるものではない。事実、降旗君自身も、この点を、少々その意味が私には不明瞭なものもあるが、次のようにいつている。

「……このように商品流通が、その変動しつつある価値関係の維持を、終局的にはまったくその外部にある「世界貨幣」の流入に依存して遂行しなければならぬということは、商品流通が、まだ完全に自己を自立的なものと定立しえないことをしめすものであり、「世界貨幣」の機能自体を自己の一部分とする価値関係を形成しなければ、商品流通は自己を統一的な価値関係として維持できないことをしめしているのである。」（『研究』一〇三頁）

と。しかし降旗君は、この降旗君のいわゆる「世界貨幣」の機能自体を自己の一部分とする流通関係の「形成」の内に「貨幣の資本への転化」を見ようというのである。

註 降旗君にとっては「世界貨幣」は、「もともと、商品流通の内部で形成された流通手段が外部にひきあげられて商品流通に對立するのではなく、外部に存在した金が、商品流通から価値物としての地位をあたえられたのであるから、世界貨幣は、特定の商品流通にはいつてゆくことによつて自己の価値の自立性を維持しなければならぬ必然性はまったくないわけである。あらゆる商品流通にとつて外部にあるとともに、あらゆる商品流通にとつてそれ自体価値物として存在しているのであり、世界貨幣の「世界」の意味もまさにこの点にある。つまりこのように諸商品流通の外部にありながら、いずれの商品流通とも関係しうる自立性を根拠として、それらの商品流通の価値関係の結節点となり、商品流通全体にたいする一般

的等価物たる地位を保持することによって、諸商品流通がその局地性を脱脚して、世界市場のうちに位置づけられるための媒介運動の出発点を形成するという意味において、この貨幣は〈世界貨幣〉たりうるのである。」「〔研究〕一〇一頁」というのであるが、「外部に存在した金」といつても、それは金山から掘り出された金か、あるいはすでに装飾品その他に使用せられていた金か、さらに一般的にはむしろ「商品流通の内部で形成せられた流通手段が外部にひきあげられ」たものであるよりほかにはないのであって、これを単に流通市場間の「自立性」をもった貨幣とするのは無理である。また「諸商品流通」の「局地性」といつても、始めから固定したものではない。もともと世界市場的な商品流通から一定の局地的流通市場が形成され、拡大されるものといつてよい。したがって「世界市場」という場合には、抽象的には、こういう一定時点に形成せられた、一定の範囲を劃する局地的流通市場を結合するものといつてよいが、実は具体的には、暗黙の内に、中世紀的な局地的市場が拡大されつつ統一されて、形成された近世的な国内市場に対して、これを結合するものを意味することになる。「世界貨幣」も同様に抽象的には各流通市場を結合するものとして考えてよいが、しかし具体的には近世的な国内市場を、いいかえれば資本によって生産過程自身が支配され、商品経済的に構成せられた一社会の商品流通を結合するものとして考えられる。そこにまた「世界貨幣」という言葉も、その意味を明らかにされるのではあるまいか。なお世界貨幣としての金も一般的等価物として各国市場に「貨幣」としてはいりうるのであるが、それは云うまでもなく、決して一定の価値を固定的に保証されているわけではない。等価物として当然であるが、世界貨幣は素材としての金の一定量として、各国市場における諸商品とその価格によって——勿論、金は各国の貨幣名に換算されて——購買しうることになるだけである。かくて降旗君は、この問題に対する結論を次のように述べるのである。

「つまり〈貨幣の資本への転化〉というのは、〈貨幣〉がその媒介する商品流通ときりはなされて、それ自体で新たな流通形態としての〈資本〉に〈転化〉するということではなく、〈世界貨幣〉の媒介によって表現されていた〈空間的〉に並存する諸商品流通が、全体として資本形態の〈時間的運動〉の形式に媒介されることによって、新たな〈統合〉的商品流通へと形成されてゆくことを意味するのであり、このような商品流通の全体的統合編成の過程において、この商品流通の媒介規定、結節点としての流通形態が、〈貨幣〉から〈資本〉へと範疇的〈転

化」をとげてゆくことを意味するのである。」(『研究』一〇五頁)

これだけでは少々理解に困難な点もあるが、実はこれに先きだつて降旗君は、「商品、貨幣は〈空間的運動の形態〉であり、資本は〈時間的運動の形態〉である」(『研究』一〇四頁)という私の規定を採りながら、これに対して「商品流通は、いわゆるへとけないように絡みあっている」〈商品の姿態変換系列がえがく循環〉としては、すでにたんなる〈空間的運動〉ではなく、〈時間的運動〉とならざるをえない」(『研究』一〇三頁)という独特の規定を与え、世界貨幣についても次のように述べているのである。

「〈世界貨幣〉の範疇は、この商品流通の〈空間的運動〉の基本的性格を、商品流通の空間的並存としての世界市場と世界貨幣による媒介機構によって具体的に表現するとともに、その〈時間的運動〉としての限界をしめすことによって、商品流通は〈時間的運動〉としては、それ自体〈時間的運動〉をなす資本形態の一般的基礎に転化することによってしか成立しえないことを明らかにしているのである。」(『研究』一〇四頁)

と。しかし私のいう資本の「時間的運動の形態」は、「商品、貨幣の形態は生産物が人々の手をかえるという、いわば空間的運動の〈形態〉であるのに対して、資本は、生産物の商品、貨幣の形態を前提としながら、それらの運動を基礎として、いわゆる〈変態〉をなす」(拙著『経済学方法論』一五三頁)ものとしてである。いかえればその持ち手を変えないで、その姿を商品、貨幣と変えるばかりでなく、生産過程をもその運動の内に包摂しうる、という点をいうのであって、それは降旗君のいうように「商品流通」自身と比較せらるべきものではない。降旗君自身もいっているように、商品流通の「構成要素としての商品、貨幣それ自体においては〈時間的運動〉として措定されているのではない。つまり商品と貨幣の〈空間的〉な持手交換の交替があるにすぎず、このような〈商品の交換

過程ををつらぬいてその〈時間的〉連続性を確保するのは、流通手段としての貨幣の運動にほかならなかった。」（『研究』一〇三頁）のである。商品流通自身は「とけないように絡みあっている」「商品の姿態変換系列のえがく循環」をなす場合にも、商品や貨幣は勿論のこと、資本のように別にその「持手」があるわけではない。したがってその〈時間的〉連続性もそれ自身には運動体としての主体の「変態」をなすものとしてではない。逆にまたその「時間的運動」は、「それ自体〈時間的運動〉をなす資本形態の一般的基礎に転化することによってしか成立しえない」というものでもない。すでに商品流通自身に一般的に認められるものである。それは資本の出現によってそうなるというものではない。一人にとってのW—G—WのW—Gも、実は他の人によるG—Wの裏面として実現されるものにすぎないのであって、降旗君もいうように、「この過程をとおして購買された商品が、そのまま消費されるか、さらに販売されて貨幣化されるかは、……貨幣の購買手段としての機能とはなんら関係のないことである。」（『研究』九九頁）それだからこそ資本は如何なる生産関係のもとに生産されたかを問わず、商品流通に貨幣を投じて商品を購入し、或いはまた反対に商品を販売しうるのである。降旗君のいう〈世界貨幣〉の媒介によって表現されていた〈空間的〉に並存する商品流通が、全体として資本形態の〈時間的運動〉の形式に媒介されることによって、新たな〈統合〉的商品流通へと形成されてゆく」というのは、むしろ資本が一社会の経済を支配する資本主義社会の「形成されてゆく」過程を意味するものというほかはない。

したがって降旗君の場合は、商人資本、金貸資本、産業資本の資本形式の展開が、実際は極めて不明瞭なものになっている。いうまでもなく、前に述べたように、商人資本形式が「諸商品流通の価値関係の差異を基礎に」するものとして設定されるのであるが、それによってこの展開は「きわめて単純に」次のようになるというのである。

「諸商品流通が商人資本的形式によって統一的価値関係へと〈統合〉されつつも、商品流通自体の無政府的運動によってたえずその〈統合〉が阻害される過程を基盤とする、商人資本的形式の資本相互における利潤率の均等化過程と、流通過程のがわからずそのたえざる不均等化の過程として把握されていたはずである。商人資本形式における〈矛盾〉が、このようにこの資本の運動機構の展開のうちに理解されることによって、はじめて利潤率の均等化とその不均等化、すなわち商品流通の〈世界市場〉における〈統合〉化とその阻害の過程として綜括されるとともに、この資本形式の金貸資本形式への発展の必然性が理論的に措定され、さらにこの金貸資本形式を媒介として、利子率の変動をもその変動の根拠自体を資本の運動の中に包摂することによって根本的に止揚する産業資本形式をみちびくことが可能となり、ここに流通の限界を……資本形式の発展をとおして具体的に措定し、貨幣からの資本形式の展開と、資本形式の発展によるその生産過程の包摂過程という二段階の論理構造において説明された宇野教授の〈貨幣の資本への転化〉の論証過程は流通形態自体の内的矛盾の展開過程として完成されることになったであろう。」（『研究』一〇八—九頁）

と。これは私のいわゆる資本の商人資本的形式が、実際は具体的なる商人資本によって、その小生産者に対する不
等価交換を基礎として考察されているのを、そういう具体的な商人資本による規定から解除しようとするものであ
ろうが、しかしそれは果たして成功しているであろうか。降旗君は、「商人資本的形式の価値増殖と、その根拠と
の間の矛盾は商人資本的形式それ自体の運動形式にそくしてとかるべき」（『研究』一〇八頁）であるとするのであ
つて、それがここでは「諸商品流通が商人資本的形式によって統一的価値関係へと〈統合〉されつつも、商品流通自
体の無政府的運動によってたえずその〈統合〉が阻害される過程を基盤とする、商人資本的形式の資本相互におけ

る利潤率の均等化過程と、商品流通のがわからずするそのたえざる不均等化の過程」としてとかれるのであるが、資本が産業資本として生産過程を把握することのない、単なる「統一的価値関係への〈統合〉」というのであれば、それは繰り返えし行われる市場の拡大ということにすぎない。その「統合」が「阻害」されるというのも「商品流通自体の無政府的運動」(?) によってではなく、商人資本的形式の資本の発動自身によることであろう。しかもこの形式の資本は、「統合」前の市場間の「価値関係の差異」にその利潤獲得の「合理的根拠」を有し、それによって「利潤率均等化」の基礎が与えられていたとしても、その発動と共にかかる利潤率均等化の基礎を失うことにならざるをえないであろう。降旗君自身も認めているように、「〈世界貨幣〉の運動は必然的に商品流通自体の価値関係の変動をひきおこさざるをえない」(『研究』一〇二頁) であって、資本は、商人資本的形式に留まる限り、その発動は常に利潤率の「不均等化の過程」をなすのである。それは「商品流通のがわからずするそのたえざる不均等化の過程」とすべきものではない。資本の利潤率均等化の方式をなす競争も、その実体的基礎を資本の生産過程に与えられない限り、「資本相互における利潤率の均等化過程」をなすものとはいえない。したがって「商人資本的形式における〈矛盾〉が、……この資本の運動機構の展開のうちに理解されることによって、はじめて利潤率の均等化とその不均等化、すなわち商品流通の〈世界市場〉における〈統合〉化とその阻害の過程として綜括されるとともに、この資本形式の金貸資本形式への発展の必然性が理論的に措定され」といわれても、そのままに認めるわけにはゆかないのである。

なお最後に、降旗君は、私が商品、貨幣、資本の規定を『流通論』として形態論的に展開する「基本的編別構成」を確立しながら、「他方では世界貨幣の役割をへ一国の市場に流通する貨幣量の増減を原始的に調節する途」

へと解消することによって、この段階ですでに「一国の市場」の「商品流通」としての完成をとかれることになり、その結果資本形態論の具体的展開においては、 $G-W-G'$ の価値増殖の根拠を「不等価交換」にもとめるとともに、その「合理的根拠」の欠除を媒介として資本形態の発展を説明するという、すでに流通形態論としての体系的純化によって完全に批判をあたえられたはずの『綱要』乃至『資本論』における「貨幣の資本への転化」の論理を、ふたたびその体系のうちにもちこむという方法的混乱を招来されることになったのである。（『研究』一〇九頁）というのであるが、しかし「その結果」以下の点については、以上によってその批評に大体答えたと思うのであるが、「貨幣」としての貨幣の、最後に説く「世界貨幣」——ここで世界貨幣というので反射的に「一国の市場」ということになるが、私もそこでその「商品流通」が「完成」されるとはいつていない。もっともこの「完成」がどういう意味で使用されているかが問題であるが、それは兎も角「世界貨幣」——をもって、この「貨幣」の機能を代表せしめ、次に資本形態への転化の媒介とするということは、資本形態を商人資本、金貸資本等の資本形式によって説くということと共に、極めて興味ある問題点をなしている。前にも述べたように、現在、私自身この問題を方法的に明確に解決しているとはいえないが、降旗君の批評に答えたのを機会に、私の現在考えている点を簡単に述べてみたいと思う。

四

問題は、すでに繰り返えし述べてきたように、商品、貨幣の場合と異って、資本にあっては、その形態規定も資本主義社会に先きだつて具体的にあらわれる、商人資本、金貸資本によって与えられざるをえないという点にあ

る。もっとも『資本論』は、すでに「貨幣」としての貨幣において、「貨幣の蓄蔵」、「世界貨幣」という、原理論では理論的に解きえないもの——もっともこの両者の中間の支払手段はそうでないが、そういう特殊の歴史的なるもの——によって貨幣の資金としての機能を説いている。私も、すでに述べたように、旧『原論』ではそれにしたがって「貨幣」としての貨幣を規定したのであった。しかしこれは貨幣と資本との違いについてなお明確にしないものがあつたためではないかと考える。というのは、貨幣の場合は、「貨幣」としての貨幣にしても、価値尺度としての貨幣や流通手段としての貨幣と同様に、貨幣の諸機能の一つとして規定されるのに対して、資本ではその三形式はその機能というよりも、その性格を決定する三面を示す規定として展開される。商人資本的形式にしても、金貸資本的形式にしても、産業資本の出現に先きだつて出現しながら、そしてまた産業資本の支配のもとでは、商業資本、貸付資本としてその機構の内部にそれぞれその資本主義的姿をもつてあらわれながら、決してそれだけに留まるものではなく、産業資本としての資本の生産過程を基礎にして、産業資本の性格の一面をなすものとしてあらわれるのである。即ち、商人資本的形式の $G \rightarrow W \rightarrow G'$ は、剰余価値の利潤としての分配にあつてその基準形式として、また金貸資本的形式の $G \dots G'$ は、「それ自身に利子を生むものとしての資本」として、いわば資本主義社会の理念をなすものとしてあらわれる。それらはいずれも資本主義社会の出現と共に消失するというものではない。貨幣の「蓄蔵」がその貯蓄の内に、あるいはまた「世界貨幣」が資金の特殊の使用方法の内に、包括されて規定されうるのに反して、商人資本的形式はむしろ商人資本自身によって、また金貸資本的形式は金貸資本自身によって、その形式としての理論的規定をも与えられ、産業資本の一面をも示すことになる。この点は、資本の場合には当然に産業資本的形式自身が実は具体的に産業資本として展開されざるをえないということに通ずるもの

があるのではないかと考えられるのである。

勿論、産業資本的形式は、形式としても生産過程を包摂するものとして当然に、労働力自身の商品化を前提とする。ところが労働力商品は、他の商品と異って生産物の商品化ではない。それはいわば商品、貨幣、資本の形態規定自身の展開の内に当然に前提されるものとしてすまずわけにはゆかない。資本主義に先きだつて商品経済の行われる社会自身の歴史的变化によって始めて与えられるのである。いかえれば資本は、そういう社会的基礎条件が与えられるまでは、商人資本、金貸資本の形式に留まらざるをえなかったのである。勿論、これらの資本によって促進せられる商品経済の拡大、深化は、そういう社会的条件の形成に役立つものといつてよい。しかしそれは資本主義に先きだつ諸社会のいずれにおいても同じように、そういう社会的条件を形成しうるというものではない。いかえれば商品経済自身の発展によって形成せられるものではなく、商品経済の影響のもとに変化する旧社会自身の発展と変化との内に形成せられるのである。したがって若し吾々が、経済学の原理的展開においても、商品、貨幣の展開と同様に、資本の諸規定の展開をも、単なる形態的なものとして行うとすると、この産業資本成立の歴史的基礎前提を無視することになる。従来、屢々商品、貨幣論で、いわゆる単純商品生産の社会が想定され、商品経済の発展と共に小商品生産者が分解されて、労働力の商品化もそれによって実現されるかのように説かれてきたのであるが、それは資本の原始的蓄積の過程を商品経済の発展の過程の内に解消することになるのであって、資本主義の発生期における商人資本乃至金貸資本の役割を十分に評価しえないことになる。

勿論、経済学の原理論では、資本主義の発生期やその時代に支配的な資本形態としての商人資本を直接に問題とするわけではない。しかしマルクスも「貨幣の資本への転化」を説くにあたって、先ず最初に「商品流通は資本の

出発点である。商品生産と発達した商品流通すなわち商業とは、資本が成立するための歴史的前提をなしている。世界商業と世界市場とは、十六世紀に資本の近代的生活史を開くのである。」（『資本論』第一卷「イ」一五三頁〔岩〕（二七頁））^註といっているように、十六、七世紀の西欧諸国、殊にイギリスにおける資本主義の発生期における商人資本の役割は、「貨幣の資本への転化」の理論的展開においても、その背後にあってその指針を与えるものといっている。商人資本にしても、金貸資本にしても、十六世紀の西欧諸国に始めて出現するものではない。しかしこれらの資本形式から産業資本的形式が展開するのは、まさにこの十六世紀以後のイギリスにおける資本主義の発展の過程においてであった。もっともそれは直ちにそうなるのではなかった。資本の原始的蓄積の過程を助長するものとしての商人資本が、二世紀以上の長い時期を支配する資本形態となり、十八世紀後半以後の、いわゆる産業革命を経て始めて産業資本の時代を展開する準備をなすのであった。実際また機械的大工業の出現によって、産業資本的形式の実質的条件をなす労働力の商品化が、資本主義自身の機構の内に技術的にも社会的にも確保されることになる。こういう歴史的過程を直ちに理論的展開に反映せしめるわけにはゆかない。また実際、この時代にも商人資本や金貸資本がそのまま産業資本に発展し、転化するものではないし、またこの時代はすでに資本主義の初期として、他方にいわゆるマニユファクチュアとしての産業資本の、恒常的とはいえないにしても、したがってまた支配的な資本形態をなすとはいえないが、具体的出現を屢々見たのであって、商人資本や金貸資本も資本主義に先きだつ諸社会におけるとは、異った役割を有していた。理論的展開は、こういう歴史的過程をも説明しうる、少くとも基準を与えるものでなければならぬ。

註 マルクスのこの言葉には、多少その意味の不明瞭なものがあるように、私には思える。事実、マルクスには「資本」につ

貨幣の資本への転化について

いて次のような考えがあった。即ち「資本の歴史的存在条件は、商品・貨幣流通があればそこにあるというものではけつしてない。資本は、生産手段と生活手段との所持者が自分の労働力の売手としての自由な労働者を市場に見いだすときをはじめて成立するのであり、そしてこの歴史的条件は一つの世界史を包含するのである。それゆえ資本ははじめから社会的生産過程の一時代を告げているのである。」（『資本論』第一卷「イ」一七八頁。「岩」(二)五一頁）という。これはしかし産業資本を資本とする規定であつて、資本が商人資本乃至金貸資本として出現するという事実を無視するものというほかはない。これは「貨幣」における「蓄藏」や「世界貨幣」が原理論ではその理論的規定が与えられないで、いわば一般的な理論的規定の内に包摂せられるのに対して、商人資本的形式や金貸資本的形式は、マルクスのいうように「吾々の研究の途上で派生的形態として見いだされるであらう。」（『資本論』第一卷「イ」一七二頁。「岩」(二)四二頁）というだけでなく、資本が産業資本として機能する場合にも、その性格の一面をなすものである、という点を見無視するものとなる。商人資本にしても、金貸資本にしても資本に相違ないのであつて、それはある程度に発展した「商品・貨幣流通があれば」そこにあるものといつて決して間違いではない。労働力の商品化によつてはじめて出現するのは、産業資本であつて資本そのものではない。

なおマルクスは、先きに引用した「貨幣の資本への転化」の最初の説明に続いて「貨幣を資本の最初の現象形態として認識するためには、資本の成立史を回顧する必要はない。同じ歴史は、毎日われわれの目の前で繰り広げられている。今もなお、すべて新たな資本は、最初はず貨幣として、一定の過程を経て資本に転化されるべき貨幣として、舞台に、すなわち市場に、商品市場や労働市場や貨幣市場に現われるのである。」（『資本論』第一卷「イ」一五四頁。「岩」(二)七七八頁）といひ、さらに「貨幣としての貨幣と資本としての貨幣」とを比較するのであるが、ここでは「貨幣」と「資本」との連関が少々不明瞭になつていふように思える。ここでマルクスのいう「貨幣としての貨幣」は $W-G-W$ の貨幣であつて、 $G-W-G'$ の「資本としての貨幣」と対比されるのであるが、マルクスも、その貨幣論では「貨幣」としての貨幣を「流通手段」としての貨幣に対して区別して規定しているのであつてここで「資本としての貨幣」といわれているのは、むしろここで「貨幣としての貨幣」とせられる「流通手段」としての貨幣に対比されるべきではなく、貨幣論において「貨幣」としての貨幣に関連して規定せらるべきであつたと考えられるのである。なおまたマルクスの文章中の「貨幣市場」は「商品市場や労働市場」に並べてあげられると誤解を免れない。「貨幣市場」では「貨幣」自身が商品となつていふのであつて、ここでは貨幣は銀行資本としては $G-W-G'$ をなすが、貸付資本としては $G-G$ をもつて資本となるのである。

資本は、元來、商人資本的なものであり、金貸資本的なものである。たゞこれらの形態では、その価値増殖の根拠自身を破壊することになるのであって、歴史的に一社会を支配するものになることはできない。しかしまた資本は、資本主義社会として一社会を歴史的に決定することになったとしても、その価値増殖の根拠をなす社会層が残存し、それを有利に利用する機会さえあれば、資本は、商人資本として、あるいは金貸資本として活動する。産業資本自身も、常に商人資本的に、あるいは金貸資本的に、その価値増殖をはかる機会をとらえることをわすれるものではない。^註 そればかりではない。すでに述べて来たように産業資本自身も、その性格として商人資本的であり、金貸資本的なのである。

註 いわゆる金融資本の時代は、株式会社制度の産業における普及と海外への巨額の資本の投資とをもって、一方では資本の利用する生産方法の改善の急速なる発展によって比較的頻繁にいわゆる相對過剰人口を形成し、他方では後れた地域への資本の支配圏を拡大して、旧來の小生産者の社会層を商人資本的に、あるいは金貸資本的に利用する余地を再び残存せしめることになる。それは旧來の小生産者の社会層の資本による分解を停止するというのではないが、その分解は屢々この新しい傾向に圧倒されることになる。資本は、かかる余地の与えられる限り、これを利用せずにはおかないのである。そしてそれは殊に政策的に自由主義から帝國主義への逆転にあらわれているように、資本の支配的形態でも産業資本から金融資本への転化を示すことになるのである。

以上によって「貨幣の資本への転化」は、「貨幣」としての貨幣の場合と異って、商人資本、金貸資本という、それ自身には原理論によって解明されるべきものとはいえない、資本主義に先きだつて出現する、マルクスのいわゆる「洪水前期的な」資本によってその運動形式を展開せざるをえないという理由について私の考えるところを大體述べたつもりである。これは歴史を理論的に解明するという経済学にとつて、その原理論の体系に特有なる「転

「化」を示すものではないかと思う。前にも述べたように、私自身その点を方法論的に明確にしているとはいえないが、降旗君の批評に接して私の考えを述べたわけである。